

# 安芸太田町国土強靱化地域計画(概要版)

## 【第1 計画作成の趣旨・位置づけ】

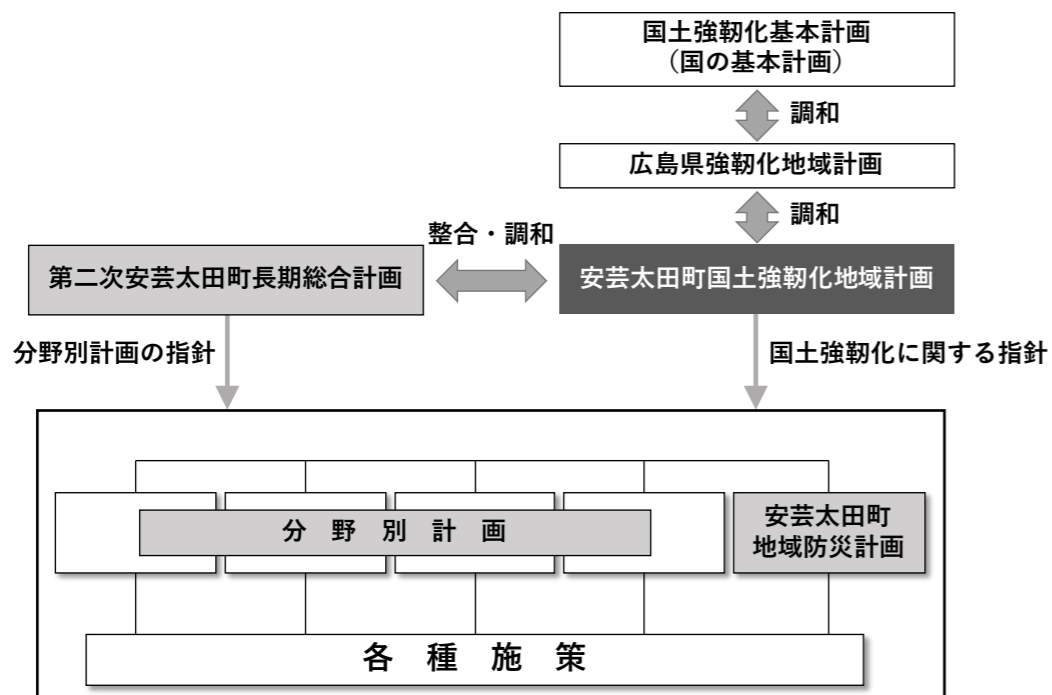
### 1. 計画作成の趣旨

平成 25 年（2013 年）12 月に、東日本大震災の教訓を踏まえ、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、「基本法」という。）が閣議決定され、平成 28 年（2016 年）3 月には「広島県国土強靱化地域計画」が策定されました。

本町においても、過去に尊い生命が失われる災害が発生しており、今後も大規模自然災害等が発生するおそれがあります。そのため、大規模自然災害等から町民の生命、身体及び財産の保護並びに町民生活及び町民経済に及ぼす影響の最小化に必要な施策を総合的かつ計画的に実施し、国及び広島県の施策との連携を図るとともに、町民、事業者等との連携により、強靱な地域づくりを推進するための指針として、安芸太田町国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）を策定しました。

### 2. 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法第 13 条に規定される本町の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画で、第二次安芸太田町長期総合計画（以下「長期総合計画」という。）との整合・調和を図りつつ、国土強靱化に関する本町の計画等の指針として定めます。



## 【第2 安芸太田町の概要と想定するリスク】

### 1. 安芸太田町の地域特性

本町の地域特性や現状を次の 5 つの視点から分析しました。

- ① 地域の概況 ②人口 ③地勢 ④地質 ⑤気候

### 2. 対象とする災害リスク

- 台風や豪雨等による風水害
  - ・ 洪水による浸水
  - ・ 大雨による土石流・がけ崩れ等
- 大規模地震による災害

## 【第3 基本的な考え方】

### 〈基本目標〉

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること
- ④ 迅速な復旧復興に資すること

## 【第4 リスクシナリオと強靱化施策分野】

### 1. リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）は、国の基本計画（45 のリスクシナリオを設定）、県強靱化計画（37 のリスクシナリオを設定）を参考にするとともに、本町の実情を踏まえて、36 の「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を設定しました。

### 2. 強靱化施策分野

脆弱性の評価を行う施策分野は、国の基本計画、県強靱化計画を参考にするとともに、本町の実情を考慮しながら、次の 10 個の個別施策分野と 3 つの横断的分野を設定しました。

個別施策分野		横断的分野
①行政機能／警察・消防	⑥交通・物流	①リスクコミュニケーション
②住宅・地域	⑦農林水産	②老朽化対策：公共施設の老朽化対策等
③保健医療・福祉	⑧町土保全	③地域との協働：地域との連携
④情報通信	⑨環境	
⑤産業構造	⑩土地利用	

## 【第5 脆弱性の評価】

第 4 で整理した設定したリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）に対する脆弱性を評価しました。

## 【第6 強靱化のための推進方策】

第 5 を踏まえた、強靱化のための推進方策を設定しました。詳細は次頁に示します。

## 【第7 施策の重点化】

限られた資源で効率的・効果的に国土強靱化を進めるに、施策の重点化、優先順位付けを行いました。

## 【第8 計画の推進に向けて】

計画に基づく防災、減災の取組を着実に進めるためには、町民、自主防災組織等の地域団体、事業所等と町が、それぞれの責任と役割分担により主体的に取り組む協働による町土の強靱化を推進する必要があります。

このため、本計画の町民等との協働による強靱化の推進方法や、町の取組み体制の強化、国・広島県・関係機関等との連携、計画の進行管理、計画の見直しについて、設定しました。

《リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針一覧》

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	主な推進方針
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊や住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生	・住宅・建築物等の耐震化 ・建物等の老朽化対策 ・大規模火災の防止 ・災害に強い道路ネットワークの構築 ・既存建物等の総合的な安全対策
	1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	・河川対策、浸水対策 ・洪水ソフト対策
	1-3 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	・土砂災害や山地災害の対策施設の整備 ・土砂災害ソフト対策 ・土砂災害に強い町土形成
	1-4 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	・孤立化対策 ・豪雪被害予防対策
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命にかかわる物資・エネルギー供給の停止	・物資調達・供給体制の整備 ・非常用物資の備蓄推進 ・緊急輸送体制の整備
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	・孤立防止のためのインフラ整備 ・非常用物資の備蓄推進 ・災害対処能力の向上
	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	・行政の災害対処能力の向上 ・消防団・自主防災組織の充実・強化
	2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	・帰宅困難者対策
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足、被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	・医療施設の防災機能の強化 ・医療体制の強化 ・緊急輸送網の確保
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	・疫病・感染症対策 ・汚水対策
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化、死者の発生	・避難所等の防災機能強化 ・非常用物資の備蓄推進 ・被災者支援体制の強化 ・遺体・被災動物への対応 ・汚水対策
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	・地域における防犯連携体制の構築
	3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	・交通安全施設等の整備
	3-3 町職員・施設等の被災及び各種情報の滅失等による機能の大幅な低下	・行政施設の耐震化 ・建物等の老朽化対策 ・非常用物資の備蓄推進 ・各種情報の滅失対策 ・危機管理体制の維持・強化
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	・電力供給停止等の対策
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	・災害情報伝達手段の多様化
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	・災害情報伝達機能の強化 ・自助・共助の取組強化

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	主な推進方針
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による機能の大幅な低下	・産業等の災害対応力の強化 ・交通網の確保
	5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	・農林業基盤・施設における被害低減 ・観光・交流施設の整備
	5-3 幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの機能停止	・災害対策施設の整備 ・災害に強い道路ネットワークの構築
	5-4 食料等の安定供給の停滞	・物資調達・供給体制の整備 ・災害に強い道路ネットワークの構築 ・農林業基盤・施設等の整備 ・食料共有の維持
	5-5 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	・生産活動の維持対策
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーンの機能停止	・非常用時の電力・燃料の確保
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	・上水道の供給体制の強化
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	・汚水対策 ・災害廃棄物処理対策
	6-4 地域交通ネットワークが分断する事態	・災害に強い道路ネットワークの構築 ・交通ネットワーク復旧体制の強化 ・災害対策施設の整備
	6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全	・防災インフラ復旧体制の整備
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	・大規模火災の防止 ・消防団・自主防災組織の充実・強化
	7-2 沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	・住宅・建築物等の耐震化
	7-3 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	・災害対策施設の整備 ・農業水利施設等の整備
	7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	・農地・森林等の維持管理 ・有害鳥獣対策
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興が大幅に遅れる事態	・災害廃棄物処理対策
	8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	・復旧・復興を担う人材の確保 ・建築物等への迅速な震災対応を可能とする体制整備
	8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	・観光・交流施設の整備 ・自助・共助の取組強化
	8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	・被災者の住宅確保
	8-5 風評被害や信用不安、観光客の大幅な減少、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響	・風評被害対策